

第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務  
企画提案書等作成要領

本要領は、「第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務（以下、「本業務」という。）」に関し、プロポーザル参加者（以下、「参加者」という。）が企画提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

## 1. 企画提案書

### (1) 提案内容

ア)「第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」の内容を踏まえ、次の提案項目ごとに提案事項を明示すること。

提案項目	提案事項
1 業務の基本方針	業務の目的・内容の理解、実施方針
2 実施体制	業務を遂行する人員と体制、業務実績及び業務経験年数
3 実施スケジュール	業務の期間中における具体的なスケジュール
4 具体的内容	<p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 基礎調査及び分析</li> <li>(2) 市民意識調査（アンケート調査）の実施支援</li> <li>(3) 各種団体へのヒアリング支援</li> <li>(4) ワークショップの運営支援</li> <li>(5) 現行総合計画及び総合戦略の検証支援</li> <li>(6) 人口の将来推計に必要な情報の収集、整理、分析（人口ビジョンの策定）支援</li> <li>(7) 第3次総合計画 基本構想の策定支援</li> <li>(8) 第3次総合計画 基本計画・実施計画及び第3期総合戦略の策定支援準備</li> <li>(9) 成果品（電子媒体）の納入</li> </ul> <p>【令和8年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人口ビジョンの策定支援</li> <li>(2) 第3次総合計画 基本構想の策定支援</li> <li>(3) 第3次総合計画 基本計画の策定支援</li> <li>(4) 第3次総合計画 実施計画の策定支援</li> <li>(5) 第3期総合戦略の策定支援</li> <li>(6) 計画書（本編・概要版の電子媒体）の作成</li> <li>(7) 成果品（電子媒体）の納入</li> </ul>

提案項目	提案事項
5 その他	その他、必要または有効で、実施が可能な支援があれば提案してください。

- イ) 提案は、すべて企画提案書に記載すること。
- ウ) 提案は1者につき1件とすること。

(2) 様式

- ア) 用紙は、原則A4判両面使用とし、縦置き横書き（左綴じ）とすること。ただし、図面などの表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- イ) 提案項目等を記した目次を作成すること。
- ウ) ページの番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- エ) 表紙は「第3次大田市総合計画・第3期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務 企画提案書」とし、社名（商号または名称）及び代表者名を記載すること。
- オ) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、単価、金額など）を明らかにした見積書を添付すること。

2. 企画提案書等の提出部数

- (1) 企画提案書 7部（正本1部、副本6部）
- (2) 見積書 1部